

代 表 質 問 通 告 一 覧

(令和8年2月菊川市議会定例会)

- 1 菊川ゆめ未来（質問者：本田 高一 議員）（答弁者：市長）
 - ① J R 菊川駅南北自由通路完成を見据えた、駅北方面の道路整備について …… P 1
 - ② J R 菊川駅南北自由通路完成を契機とした、駅周辺のにぎわい創出について P 3

- 2 市民ネット（質問者：西下 敦基 議員）（答弁者：市長・教育長）
 - ①菊川市のさらなる発展と跳躍の年へ …………… P 5

- 3 みどり21（質問者：山下 修 議員）（答弁者：市長）
 - ①施政方針について …… …………… P 10

令和8年2月16日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議員 赤堀 博



代 表 質 問 に つ い て

令和8年2月菊川市議会定例会において、次の質問をする予定であるため、あらかじめ通知いたします。

会 派 名 : 菊川ゆめ未来	
質 問 者 : 本 田 高 一	
質問事項1 : J R 菊川駅南北自由通路完成を見据えた、駅北方面の道路整備について	
<p>【質問要旨】</p> <p>今年の春、J R 菊川駅に南北自由通路が完成し、駅を中心とした南北の回遊性は大きく向上します。また、旧小笠町方面から南幹線道路が開通し、菊川インターチェンジ、駅東側のアンダーパスを經由して、市の南北をつなぐ道路網の整備が進められています。</p> <p>さらに、先示された令和8年度菊川市施政方針においては、基本方針4「賑わい快適な暮らしを支えるまち」の中で、国道1号へのアクセス向上について検討し、定住人口の増加につなげていくとの方向性が示されました。この方針は、将来のまちづくりを見据えた重要な視点であり、この方針について会派としても大いに評価するものであります。その上で、南北自由通路の完成という大きな節目を迎える今こそ、駅北方面から国道1号線へとつながる道路整備について、より具体的な議論を進めるべきではないかと考え、さらに一步踏み込んだ質問をさせていただきます。</p> <p>こうした中、地域住民の方々から、駅北からさらに国道1号線方面へとつながる道路整備を求める声が寄せられています。この要望には大きく3つの理由があります。</p> <p>第一に、防災・避難の観点です。浜岡原子力発電所で万が一の事故が発生した場合、市民が北方面へ安全に避難できる道路の確保は極めて重要であり、駅北方面へ抜ける道路整備は、避難経路の多重化という点でも大きな意義があります。</p> <p>第二に、駅北のにぎわい創出と土地活用の観点です。駅北側、さらに新幹線の北側には、現在十分に活用されていない土地が広がっています。道路が整備されることで利便性が高まり、市民が集まる公園整備、企業誘致、交流拠点の整備など、多様な土地活用が可能になるのではな</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

いかという声が地域住民から上がっています。

第三に、広域的な人の動線確保という視点です。距離的に見ると、掛川市日坂地区など周辺地域の住民にとっては、掛川駅や掛川インターチェンジ、金谷駅へ向かうよりも、駅北へつながる道路が整備されることで、J R 菊川駅や菊川インターチェンジの方が利用しやすくなる可能性があります。これは菊川市単独の課題ではなく、周辺地域から人の流れを呼び込むことで、結果として菊川駅周辺のにぎわいの広がりにもつながると考えられます。

このように、道路整備による動線確保と、駅北側に広がる土地の利活用は、どちらか一方だけを進めても十分な効果は生まれず、両者を大きな視点で計画的に進めることが重要であるとの声が、地域住民の中から上がっています。理想とする「賑わい快適な暮らしを支えるまち」を実現するためには、動線整備と土地利用を一体的に構想し、将来を見据えて進めることが不可欠であると考えます。これは私たち会派だけの考えではなく、地域住民の皆様から寄せられている意見であります。そこで、以下の点について伺います。

質問 1 駅北から国道 1 号線方面へつながる道路整備について、防災・避難の観点から市はどのように位置付けているのか、市長の見解を伺います。

質問 2 駅北方面の道路整備が、新幹線北側に広がる未利用・荒廃地の利活用につながるの地域住民の意見について、市としてどのように受け止めているのか伺います。また、当該地域における工場誘致や企業立地、市民や来訪者を呼び込む公園・交流施設等の整備など、具体的な土地活用の構想や可能性について、市の考えを伺います。

質問 3 掛川市日坂地区など周辺地域を含めた広域的な人の動線確保について、駅北方面の道路整備をどのように捉えているのか、また J R 菊川駅周辺のにぎわいへの波及効果について、市長の認識を伺います。

質問 4 駅北方面において、道路などの動線整備と、新幹線北側を含む土地利用（工場誘致、公園整備、住宅、商業施設、公共施設等）を個別に進めるのではなく、大きな視点に立って一体的かつ計画的に進めていく必要があると考えますが、市としてそのような構想を持ち、総合的に取り組む考えがあるのか、市長の所見を伺います。

会 派 名 : 菊川ゆめ未来	
質 問 者 : 本 田 高 一	
質問事項 2 : J R 菊川駅南北自由通路完成を契機とした、駅周辺のにぎわい創出について	
<p>【質問要旨】</p> <p>今年の春、J R 菊川駅に南北自由通路が完成し、駅の利便性と回遊性は大きく向上します。</p> <p>これを契機に、駅周辺のにぎわい創出をどのように図っていくのかは、今後のまちづくりにおいて重要な視点であると考えます。現在、菊川市では、きくる広場を活用したイベントや、毎年夏に開催される夜店市など、期間限定のイベントによるにぎわい創出が行われています。</p> <p>これらの取組は一定の効果을上げている一方で、賑わいがイベント開催時に限られ、日常的な人の滞留や交流につながりにくいという課題も感じています。一方で、J R 菊川駅は、通勤・通学をはじめ、市民だけでなく多くの方が毎日利用する場所です。電車を待つ時間、家族の迎えを待つ時間など、短い空き時間を駅周辺で過ごすニーズは確実に存在していると考えます。実際に、地域の高校生からは、「電車待ちの時間に、友達と話したり、お茶を飲んだりできる場所が欲しい」「雨や寒さを気にせず、少し腰を落ち着けられるスペースがあれば利用したい」といった声が上がっています。このように、イベント時だけ人が集まるのではなく、日常の中で、足を止め、会話をし、短時間でも心地よく過ごせる空間が駅周辺にあることが、真の意味でのにぎわい創出につながるのではないかと考えます。キッチンカーやイベント広場の活用も一つの手法ではありますが、天候や季節、出店事業者の確保といった点で、常に安定したにぎわいを生み出すことには課題もあります。</p> <p>そこで、J R 菊川駅南北自由通路の完成という大きな節目を迎える今こそ、駅周辺における日常的な滞留・交流の場づくりについて、市としての考え方を明確にする必要があると考え、以下の点について伺います。</p> <p>質問 1 きくる広場における催しや夜店市など、イベント中心のにぎわい創出について、市は現状をどのように評価しているのか、市長の認識を伺います。</p> <p>質問 2 通勤・通学者や送迎の待ち時間を利用して、日常的に人が足を止めて過ごせるような駅周辺施設の必要性について、市長はどのように考えているのか伺います。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

質問3 高校生をはじめとする若い世代から出ている「駅周辺で過ごせる場所が欲しい」という声を、市としてどのように受け止め、今後の駅周辺整備に反映していく考えがあるのか伺います。

質問4 南北自由通路完成後を見据え、キッチンカーやイベントに加え、常設的なカフェ機能や休憩・交流スペースなど、日常的なにぎわいを生む施設整備について検討する考えがあるのか、市長の所見を伺います。

会 派 名 : 市民ネット	
質 問 者 : 西 下 敦 基	
質問事項 1 : 菊川市のさらなる発展と跳躍の年へ	
<p>【質問要旨】</p> <p>菊川市議会・会派市民ネットは働く仲間が働きやすい生活環境整備、まちづくりに積極的に関わる市民の育成・支援、菊川市の子どもたちが安全安心で健やかに育ち、全ての住民が幸せで充実した暮らしが出来ることを中心に活動し、毎年、次年度に向けての提言書を提出して参りました。令和8年度は新たな総合計画がスタートとなる年度であり、社会情勢のめまぐるしく動く中、菊川市民のウェルビーイングの向上及び菊川市のさらなる発展に寄与する施策の充実が図られることを願い、提言を行った内容を主に質問いたします。</p> <p>魅力目標 1 次世代（子育て 教育）について</p> <p>質問 1 子どもたちが健やかに育ち、家庭においても子育てが負担とならないためには保育施策は重要である。保育の質を保つためにも、保育士の確保や保育士の処遇改善などの環境整備、ニーズが高まっているリフレッシュ保育の充実および今後導入される「こども誰でも通園制度」への対応について伺います。</p> <p>また、障害児及び外国人幼児を受け入れている民間園への支援の拡充などの検討についても伺います。</p> <p>質問 2 コミュニティ・スクールについて、現在一部の学舎にて小学校単位で地域コーディネーターが配置されているが、他の学舎への配置を進めることと、より地域と学校との結びつきが推進され、子どもの見守りや地域の防災、部活動の地域展開においても関係する事項であり、多くの住民の参画を得ながら進めていくことが必要と考えているが今後の展望について伺います。</p> <p>質問 3 放課後児童クラブの環境整備について、社会の変化によりニーズが高まり、多くの児童の受入れがされている中、人数に対してのトイレの数や施設の広さ、発達に障害が感じられる児童への対応など検討していく必要があると感じているが見解を伺います。</p> <p>質問 4 学校施設の整備について、体育館の空調整備をされていく予定だが、児童生徒の熱中症対策や避難所としての暑さ対策などのため、</p>	<p>【答 弁 者】</p> <p>市 長 教育長</p>

順番が後となる体育館に関して、代替え機などの対応を進めていくことへの検討や、特別教室の音楽室や家庭科室、図書室の空調設備の早急な設置が必要とされるが見解を伺います。

質問5 空調設備の整備により、学校施設のトイレの整備が先送りにならないよう対応を進めていくこと。加えて、職員トイレの整備も働く環境改善のためにも進めるべきであるが見解を伺います。

魅力目標2 安心（防災 自助 共助 公助）について

質問1 原子力発電施設の災害時の避難について、柏崎市では、避難するにあたりボトルネックとなる道路に対して、国においての対応で3か所程度を対策することとしており、当地域においても近隣市・県・国が連携し、避難時の交通課題箇所の把握と対策を進めていく必要があると考えていますが当市の見解を伺います。また、全住民の即時非難は困難であることから、体育館等で使用可能な原子力防護テントの配備を進めていくべきと考えているが見解を伺います。

質問2 今回の牧之原市の竜巻災害では、住めなくなった住宅の被災者への住居支援の遅れが課題となった。同様の被害が発生した時に備え、トレーラーハウスの活用や近隣ホテルへの避難誘導などの検討を進めていくべきである。また、現地に災害支援に行った感覚として、盗難被害の不安や悪徳業者の出入りも見られたため、その対策も必要と考えますが見解を伺います。

質問3 日本各地で様々な災害が発生しているが、自分事として捉えておらず、大規模災害時の対応に課題がある。避難方法（わたしの避難計画の推進）、地域での救助活動、避難生活、また、予防策として家具の固定など喫緊の課題として推進していく必要がある。さらに、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応など、自助・共助の具体的な対策を進めることが肝要と考えるが見解を伺います。

質問4 自主防災組織の活動が地域によって温度差が感じられる。地域へ任せするだけでなく、行政の介入も必要である。さらには、女性及び児童生徒の防災活動への参画を進めることも必要であると考えが見解を伺います。

魅力目標 3 幸福（健康 福祉 生涯学習 文化芸術 スポーツ）について

質問 1 健康づくりについて、地域や自治会などで健康づくり推進委員の活動が行われ、行政においても各種スポーツ大会や運動講座が開催されているが、今後はこれらの取組を全市民的な施策として展開していくことが重要である。いなべ市の「元気クラブいなべ」による元気リーダーが中心となった自治会単位での運動グループ活動や、鳥羽市における市民の自主的な運動グループ立ち上げの取組は、健康づくりを通じて医療費・介護費の削減や地域の居場所づくりに寄与し、ウェルネスなまちづくりの実現が期待できる。これらの事例を参考に、地域における健康づくり活動をより効果的に推進することや、活動内容に応じて自治会への予算支援を行うなどの仕組みづくりを検討していくべきと考えますが見解を伺います。

質問 2 当市において高血圧の方がやや多いという課題があり、脳卒中や心筋梗塞などの原因となる高血圧は、患者数が最も多い病気となっており、全国では約4,300万人と推定されています。2014年から対策を行った北海道増毛町では、介護認定率、介護給付費が抑えられ、介護保険料18～20年度は6,291円、24～26年度は5,290円との成果があった。先進事例を参考にしながら高血圧対策を強化し、健康寿命の延伸と医療・介護費の抑制につなげる取組を進めていくことについて見解を伺います。

質問 3 人生においては様々なライフステージがあり、より良い暮らしをしていくためにも生涯を通じて学びを行政としても提供していくことが市民のウェルビーイングの向上に寄与していく。各種様々な講座の取組がされているが、より多くの市民の参加を促すための周知方法の工夫・年間スケジュール一覧などの作成が必要と考えるが見解を伺います。

質問 4 高齢化が進む中で、認知症予防の重要性が高まっている。英国の研究では、認知症の発症リスクを高める要因として、高血圧、肥満、難聴、喫煙、運動不足、社会的孤立、糖尿病などの12項目に加え、40代からの高コレステロール値や視力障害など計14の因子が示されている。これらの因子を改善することで、発症リスクを最大約45%低減できるとされている。さらに、一部のワクチン接種により予防効果も示されている。これらを踏まえ総合的な認知症予防対策を推進してい

くことや、認知症を発症した方であっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の仕組みづくりを進めていくことについて見解を伺います。

魅力目標 4 快適（環境 社会資本整備 行財政）について

質問 1 ごみ削減においては、地球温暖化の原因とされるCO2削減及び処分費用の抑制につながる重要な施策となっている。特に新施設の建設までの間は排出量そのまま負担費用となるため、自治会への奨励金の見直しや水切り、市民が分別していきやすい施策などを行い、一層のごみ削減を進めていくことについて、今後の展望を伺います。

質問 2 水害地域の基盤整備について、短時間の集中豪雨が各地で発生しており、当市においても何度も水害が発生している地域があります。被害を未然に防止し、市民の生命・財産を守るために、流域全体を見据えた総合的な治水対策を推進することが重要であり、関係機関や隣接自治体と連携し、流域単位での基盤整備・治水対策を計画的に進めていくことについて見解を伺います。

質問 3 財政運営について、今後は人口減少による税収の減少及び公共施設の老朽化への対応などの支出の増大が懸念されています。歳入を増加させるために、有利な補助金・助成金の活用、ふるさと納税の増加、各種基金の効果的な活用、不要な行政財産の売却、ネーミングライツ、クラウドファンディングなどあらゆる施策の検討をすることについて見解を伺います。

質問 4 人口減少により職員の確保が厳しくなっている。働きやすい職場が求められており、あらゆるハラスメントへの対応や、ミスマッチの解消などの対策を進めていくこと。また、地域おこし協力隊などの外部人材の活用も積極的に進め、地域に新しい風が吹くことも期待をしているが取組状況について伺います。

魅力目標 5 躍動（経済 雇用 観光 コミュニティ）について

質問 1 働く方への環境整備として、熱中症対策等に取り組む藤枝市の「従業員労働環境改善事業費補助金制度」の導入など、事業者が安心して環境改善に取り組める仕組みづくりを推進することや、障がいのある方への就労支援の強化、新たに始まった「中小企業等奨学金返還

支援事業」の周知・活用を促進し、地元企業の情報発信力を高め、インターネットの受入れ支援を進めることなどを行い地域産業の持続的な活性化を図ることについて見解を伺います。

質問2 健康寿命をのばす地域づくりについて、「きょうよう」とは「今日の用事」、「きょういく」とは「今日行く場所がある」ことを指しています。地域の中で“今日行く場所”と“今日の用事”を持つことは、社会参加を促し、心身の健康維持につながり、外出することで身体が丈夫になり、人と関わることで心も頭も元気になります。行政としては、住民が気軽に参加できる「できそうなこと」「楽しそうなこと」から始められる仕組みづくりを進めることが重要です。「きょうよう」と「きょういく」を日常に取り入れ、地域全体で健康寿命の延伸を図る施策を推進することについて見解を伺います。

質問3 公共交通について、当市では路線バス及びコミュニティバスが運行されており、新たに企業の従業員送迎車を活用した取組がなされ改善が図られているが、市民の多様なニーズの対応がさらに求められている。現状では自動車が必要な移動手段となっているが、自転車やシニアカー、キックボード等活用した移動手段などを推進し、移動しやすいまちづくり及びライドシェアなど研究を進めていく必要がある。また、高齢ドライバーの事故も多くなっており、その対策も重要であると考えるが今後の展望について伺います。

質問4 物価高が続き、コメの価格も去年と比べて倍となるなど、市民の生活が厳しくなっている。市の財政状況を注視して、以前行われた水道料金の減免又はプレミアム付商品券などの施策について方針を伺います。

会 派 名 : みどり21	
質 問 者 : 山 下 修	
質問事項1 : 施政方針について	
<p>【質問要旨】</p> <p>第3次総合計画において、菊川市が目指す将来都市構造の形として、本市の持つ特性や地域資源を生かし、少子高齢化などにもなう人口減少などの人口課題に対応した都市づくりを進めていことが求められています。また、脱炭素社会の実現やデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進、SDGsの達成を新たな都市づくりの視点として捉え、次世代に引き継ぐ持続可能な都市づくりや、頻発する自然災害に対し市民が安全で安心して暮らせる都市づくりを進めなければなりません。</p> <p>一方、世界に目を向ければ、国防における安全保障やエネルギー安全保障、食の安全保障さらに経済安全保障といった課題が山積する状況となっています。これらは世界経済のグローバル化によるところが大きいわけですが、遠く離れた地域の紛争が日本社会に大きな影響を与え、物価高騰という国民の生活にも直結した問題として渦を巻いています。市民の生活を圧迫する状況に改善される見通しには至っていません。</p> <p>このような状況の中で、菊川市の令和8年度の市政運営が始まるにあたり、この2月の定例会において施政方針が示されました。当初予算の議案審議に先立ち、以下9項目について質問します。</p> <p>1 第2次総合計画は平成29年度から令和7年度までの9年間で「みどりときめきたしかな未来菊川市」を将来像に掲げ、その実現に向けて取り組んできました。長谷川市長には、令和3年より菊川市のトップリーダーとして市政運営に携わり、第2次総合計画の目標を引き継ぎ、本年度計画完了の年を迎えることとなります。同時に令和8年4月より第3次総合計画を掲げスタートを切るわけですが、大きく変わり続ける社会情勢の中で、前計画をどのように総括して、新たな計画に取り組まれたのか、その基本姿勢と意気込みについて伺います。</p> <p>2 災害に強く安全安心に暮らせる都市づくり</p> <p>行政の最大の目標は、市民の生命と財産を守ることです。近く予想される南海トラフ巨大地震や気候変動の影響により近年多発化・激甚化する風水害などに対応するためハード、ソフト両面での対策が重要です。本年度予算計上された、棚草川遊水地の整備等の豪雨による浸水被害が頻発する小笠地域の流域治水対策の推進や広域的・総合的な防災・減災対策により、災害に強く安全安心に暮らせる都市づくりを進めるとして</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

います。また、市民の自主防災意識と連帯意識を高め、互いに支えあい安心して住み続けられるよう地域防災力の向上、地域福祉体制の充実に取り組むとしています。そこで、以下質問します。

質問1 激震による家屋や建物の倒壊による圧死は、過去の地震において多くの死者を出していますが、当市においても耐震補強等の対策が進まない家屋があります。現況と今後の取組について伺います。

質問2 能登半島地震における死者711人のうち地震災害関連による死者は483人（R8年1月30日時点）とされています。災害関連死を如何に少なくすることができるかが問われています。災害関連死とは、当該災害による負傷の悪化、または、避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき災害が原因で死亡したものと認められたものとされています。菊川市の現状と事前に取り組むべき対策について伺います。

質問3 小笠地区の内水面氾濫の基本的な原因は、国直轄の1級河川菊川や牛淵川の流下能力の不足によるものとされており、河道掘削の継続的推進が求められています。下流側より順次進められておりますが、上流においても同様の氾濫の危険性があります。河川維持改修の迅速な進捗が求められていますがそのスケジュール感について伺います。

3 デジタル技術の活用

デジタル技術の活用は、技術者職員不足の対策や作業の効率化を図るなど、これからの時代には重要な要素となります。その中でも、3次元点群データは、今後大いに活用すべきものと考えます。防災面において洪水被害時の浸水想定の見える化や土砂崩れ発生時の被害範囲のシミュレーションが行え、インフラでは、農業トラクター、建設重機、無人バス運行などの自動運転はもとより、上下水道の地中埋設管の3D（立体的）把握、文化振興、観光面では遺跡発掘の補助や観光地のVR体験、ゲームのメタバース空間活用など活用方法は無限大です。以下質問します。

質問1 「点群データ活用地域課題解決実証事業で、産業活性化と人材育成を始める」とありますが、具体的にどのような事業を行うのか伺います。なお、このような事業を進めるのに専門的な知識を有する者が必要と考えますがその対応は。また、静岡県が公表している3次元

点群データを活用するとのことですが、県との連携はどのようにとっていくのか伺います。

質問2 点群データをその他に今後活用していきたい分野と活用内容を伺います。

4 現場主義

市長のいう現場主義には二つの側面があると思います。一つは、市ゆかりの企業や個人へのトップセールス及び関係省庁への要望など、外部組織の現場へ出向く現場主義です。そしてもう一つ重要なのが、市役所庁舎内組織の現場を指揮監督するために庁舎内をまわる現場主義ではないでしょうか。部課長など上長のフィルターを通さない率直な提案や意見・要望を聴いたり、ややもすると不要として報告さえされない訴えがあったりするのかもしれませんが。職員一人ひとりの考えを知ることができ、所内の士気も高まる現場主義です。

質問1 これまで、外の現場主義として行ったトップセールスの実績や効果を伺います。また、これからもそれらを続ける必要性が充分あると思いますが見解を伺います。

質問2 内の現場主義として、若手から定年延長の職員、非常勤職員まで全ての職員とのコミュニケーションはどの様に行っているのか伺います。各部署を定期的に訪問するなどの実績はあるのか、また、その必要性について伺います。

5 自主財源の向上にむけて

自主財源を延ばすには、企業誘致による固定資産税の増収や移住定住者の確保による市民税の増加を図る施策が重要です。菊川駅の南北自由通路が令和7年度末に完成し、新たな菊川市の顔としてスタートします。今後、駅周辺の整備により多くの人が集う都市拠点としての機能が発揮され、菊川市の賑わいや活性化の中心となることが期待されています。さらに、地の利を得た駅北地区の開発整備による、移住や定住者を呼び込む居住誘導への取組は、コンパクトで持続可能な菊川市を目指す取組でもあり、市の財政への効果も大きな期待が持たれるプロジェクトとなります。また、横地工業団地に進出している県内企業の生産設備の増強工事や加茂地区における民間企業による新たな工業用地造成・新工場の建設に向けた投資が行われています。

一方、菊川市の基幹産業である農業従事者の所得を延ばすための総合

的な支援による稼ぐことのできる農業への転換が重要です。市の基幹作物としては茶と水稻、また生鮮野菜やイチゴ等の作物があげられます。稼ぐことのできる基盤となる農地の集積や圃場の拡大、暗渠排水等設置の基盤整備により大型機械や、ドローンによる農薬散布等の生産に係る経費のコストカットが必要です。また、農薬や化学肥料を使用しない有機栽培への消費者や市場の要望が高くなってきている現状があります。市の積極的な支援施策が必要と考えます。

本年度の茶及び水稻の販売価格は高い水準で取引され生産者の取組意欲も向上しました。茶業界でのこの傾向は、健康志向の高まりや円安を背景とする海外での抹茶ブーム、ドリンク茶の国内生産の減少といった要因によるものです。国内の緑茶生産の内訳では、主要な碾茶産地生産量の推移（(一社)鹿児島県茶生産協会）によれば、2018年度から2023年度において、静岡県は510トンから505トンと大きな変化はありませんが、鹿児島県においては578トンから1,585トンへと3倍弱の生産量に伸びています。しかし、次の世代を担う若者に選ばれる農業には必ずしも至っていない現状があります。農業に対するイメージは以前から言われている3K（きつい、汚い、危険）はぬぐい切れない現実であり、解消する必要があります。一方で、JA共済連が10～50代を対象とした意識調査での、5年以上農業に従事している人の実感として3Y（やりがい、役立つ、夢がある）とのアンケート調査結果もあるようです。若者に選ばれる農業への転換に向けた行政の支援が求められています。

質問1 新菊川駅の供用開始と今後推進される駅北開発による、菊川市まちづくりに与える効果と課題について伺います。

質問2 企業誘致については、新たな工業用地として、県が所有する小笠高校農場跡地の購入が令和7年度補正予算で計上され執行されます。今後の活用をどのように進めるか、市が求める企業とはどのような企業か、また、市財政への効果について伺います。さらに、新たな工業用地確保に向けた意気込みを伺います。

質問3 農業振興については、地域計画に基づく農地の集積・集約の促進、菊川市や農業者の地元負担なしの土地改良事業、中間管理事業の活用による耕地利用率の向上（二毛作）・複合化経営の推進について伺います。

質問4 中小企業振興については、一昨年から設置された産業支援センターEnGAWAの効果についてどのように検証されているのか伺います。

6 包括的な支援体制の整備と2040年問題

地域包括ケアシステムは、高齢者が重度の介護の状態になっても、住み慣れた地域で生活を続けられるように、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される体制のことです。これは、2025年に団塊の世代が75歳以上になることを見越して、厚生労働省が2014年から全国的に推進してきました。菊川市においても体制を整え、システムの運用が継続されています。しかし、2040年ごろには、65歳以上の高齢者の数がピークを迎え、特に85歳以上の高齢者が急増すると予測されています。この年代の方々には、医療と介護の複合的なニーズを抱え、認知症や一人暮らしの高齢者も増える見込みです。また、8050世帯や介護と育児のダブルケアといった、一つの世帯で複数の課題が存在する状態や、世帯全体が孤立している状態が生まれてきています。地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来体制では解決できない課題が生まれてきています。一方で、これからの社会を支えていく現役世代の人口は減少していくため、限られた資源の中でどのように高齢者分野や障害者分野・こども分野を支えていくかが大きな課題となってきました。このような状況に対応するため、地域包括ケアシステムをさらに進化させ、医療と介護の連携を一層強化し高齢者の生活支援を含めた包括的な体制を確保していくことが求められています。また医療の確保と公立病院の安定した運営は、福祉社会を醸成させる必要不可欠な要件と考えます。そこで伺います。

質問1 福祉分野における相談・支援について、制度の狭間や複雑化・複合化するニーズへの対応が困難になっていることから、生活課題の本質をとらえた支援を行う包括的な支援体制の整備が求められています。その手法の一つである重層的支援体制の整備に向けた菊川市の役割、現状・対応について伺います。

質問2 介護や医療の専門職の不足が深刻化する、人材不足が見込まれますが現状とその対応について伺います。

質問3 地域包括システムの存在や内容が住民に十分に知られていない認知不足と理解不足が指摘されていますが見解を伺います。

質問4 菊川病院は、市民の生命と健康を守る、地域にとって欠かすことのできない拠点として重要な役割を担っています。地域包括ケアにおける医療と介護の連携について、現状と課題をどのように捉えているか伺います。

7 子育て支援と教育

菊川市における「人口」と「出生数」の推移（住民基本台帳）によれば、令和2年においては、人口48,290人、出生数375人であったものが令和7年には人口で46,698人と約1,600人の減少となり減少率3.3%、出生数で276人となり減少率26.4%となっています。人口は、1年あたり318人減少、出生数の減少は1年あたり20人となっています。この人口減少の急激な進行を可能な限り抑える緩和策として、切れ目のない子育て支援策や結婚・妊娠に係る経済的負担の軽減策を講じ出生率の向上を手助けする政策がとられています。本年度から新たに始まる「こども誰でも通園制度」は、保護者の就労を問わずに保育を利用できる制度。全国展開を始める2026年度も利用時間の上限を月10時間とする方針で進めています。保育状況が不足する状況などを考慮し、2025年度までの試行事業の利用条件を維持するとされています。保育所などに通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもが通園できる制度が新たに小笠北認定こども園で開始されます。市内の民間保育園などにも実施を呼びかけすべての子どもの育ちを応援し、より良い成育環境を整備するとしています。また、保護者の疾病や育児疲れを応援し、子育てが一時的に困難になった場合、児童や親子が児童養護施設などにおいて、ショートステイできる「子育て短期支援事業」も新たに開始するとのことです。そこで質問します。

質問1 国は、こども誰でも通園制度の2025年度の利用に関し、月10時間を補助基準上の上限とした上で「各市町村が実情に応じて10時間を超えて実施することは妨げない」としていますが、2026年度の菊川市の対応について伺います。

質問2 出生数が想定以上のスピードで減少する中で、小笠北認定こども園で新たにスタートする「こども誰でも通園制度」とのことですが、既存事業であるリフレッシュ・一時保育事業との違いと連携について伺います。また、市内民間保育園などにも実施を呼びかけるとしていますが、民間園での対応の可能性についても伺います。

質問3 「子育て短期支援事業」を実施する児童養護施設とは、具体的にどのような施設になるのか伺います。

8 ウェルビーイングの視点を取り入れた政策

国や自治体の政策、企業経営や個人のより良い在り方に関わる「ウェルビーイング」という言葉が広く聞かれるようになってきました。一般に

「身体的（肉体的）、精神的、社会的に良好な状態にあること」と訳されています。各国のウェルビーイングの現状を可視化する、「世界幸福度ランキング」が発表される3月20日の「国際幸福デー」がまじかに迫ってきています。地域幸福度指標は地域における幸福度・生活満足度を図る4つの設問と、3つの因子群（“生活環境”、“地域の人間関係”、“自分らしい生き方”）から構成され、因子群は合計24のカテゴリーに細分化されています。主観はアンケート調査、客観はオープンデータによるものとされています。デジタル庁が公表している「地域幸福度（Well-Being）指標によると静岡県民はオープンデータを基にした客観的幸福と主観的幸福について一部項目にギャップがあるとされています。静岡県の鈴木知事は、静岡県の総合計画において、“幸福度日本一の静岡県”を目指すことを謳っています。主観と客観によるデータの「二つの幸福度の数値をいかに縮めていくか、また、客観指標と主観指標をうまく組み合わせることが政策遂行において重要と考えています。」「一概には言えないが、政策への県民の満足度を上げるために使う客観的指標だけで政策を評価すると、うまくいっていると思いを違える。そういったところを主観的指標で補っている。」との知事の見解です。菊川市においては民間会社の調査結果において「街の幸福度ランキング」静岡県内第1位という名誉ある結果をいただきました。この結果に満足することなく「夢叶う幸せのタネ」を巻く取組を進めるとしています。そこで、質問します。

質問1 近隣市でもウェルビーイング指標を取り入れた政策遂行の準備が進められていますが、菊川市の取組に対する考え方、また、方針について検討状況があれば伺います。

質問2 「夢叶う幸せのタネをまく取組」とは具体的にどのような取組になるのか伺います。

9 市民生活の安定に向けた物価高騰対策

総務省が2月6日に発表した2025年の家計調査によると、2人以上の世帯が使ったお金のうち食費にあてた割合を示す「エンゲル係数」が28.6%に上昇したことが発表されました。これはコメなどの食品の価格の高騰が主な原因とされ、1981年以来44年ぶりの高水準とのことです。近年は、円安の進行で輸入に係る費用が増加し、食品の値上がりに拍車がかかっています。これらに対する物価高騰対策支援として重点支援交付金があります。

重点支援地方交付金とは、正式には「物価高騰対策重点支援地方創生

臨時交付金」と呼ばれる、地方自治体が各地域に合った物価対策を行うために国が創設した交付金です。「重点支援地方交付金」は、電気・ガス等のエネルギー価格や食料品価格の高騰により生じた生活者や事業者の負担を軽減し、地域ごとの状況に合わせた支援を行うことを目的として設立されました。さらに、地方創生の一環として、地域経済の持続的な発展を支える役割も担っています。昨年末にガソリン税の暫定税率が廃止され、本年4月より軽油取引税の暫定税率が廃止することとなっており、ガス・電気料金等のエネルギー価格の支援が望まれています。政府による推奨事業メニューは、1. 生活者支援（1）食料品の物価高騰に対する特別加算（2）物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援（3）物価高騰に伴う子育て世帯支援（4）消費下支え等を通じた生活者支援（5）省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 2. 事業者支援（1）中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備（2）医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援（2）農林水産業における物価高騰対策支援（4）中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援（5）地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 等が推奨されています。

菊川市においては、令和8年度当初予算において、歳入として地方創生臨時交付金として、464,995千円が計上されています。そこで、質問します。

質問1 支援対象メニューの決定に際してどのような方針で望まれたのか、基本的な考え方について伺います。

質問2 農林水産業における物価高騰対策支援、中小企業・小規模事業者に対するエネルギー価格高騰対策や賃上げ整備への支援はどのように考えているのか伺います。

質問3 地方自治体は、地域経済活性化のためのプレミアム商品券に注力しています。従来の紙の商品券からデジタル化で、自治体の負担軽減と消費者の利便性が向上するサービスも進んでいますが、検討されたか伺います。